

「宮崎県子育て支援員（地域保育コース・地域型保育）」 研修受講生募集

子育て支援員 とは？

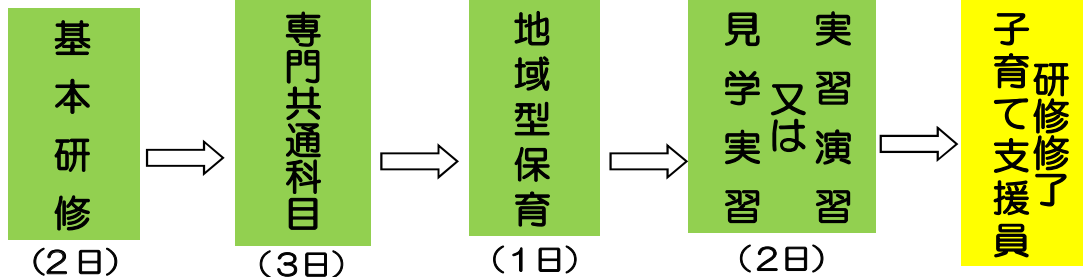
子育て支援員は、国の子ども・子育て支援制度に基づき、各自治体などが実施する研修（「基本研修・専門研修」）を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を習得したと認められた方のことです。子育て支援員は全国で通用する資格です。資格保有の有無を問わず、一般の方も受講可能です。

子育て支援員（地域保育コース修了者）になると下記のような施設で働くことができます。

- ①保育所、認定こども園
- ②地域型保育事業（0～2歳の子どもの少人数で保育する事業）
- ③企業主導型保育事業（会社の従業員の子どもの保育する事業） など

受講対象者

宮崎県内に在住・在勤・在学の方で、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、又は子育て支援の現場に従事されている方が対象です。
（年齢・保育資格による制限はありません）



注：専門研修は、一時預かり事業及びファミリーサポート事業は致しません。

修了までの流れ



【申込期間】	【受講決定通知書等発送】	【研修開始】	【修了証発送予定】
7月5日（月） ～7月15日（木）	A日程：7月下旬 B日程：8月下旬	A日程：8月8日（日） B日程：12月2日（木）	A日程：11月下旬 B日程：3月下旬
※A・B日程同時に募集			

《開催概要》 定員各100名
会場：JA・AZMホール ※1月20日のみ宮崎市民プラザ

科目		A日程	B日程	講義時間
基本研修		8月8日(日)	12月2日(木)	9:30~15:20
		8月21日(土)	12月3日(金)	9:30~14:50
専門 研修	共通科目	8月28日(土)	12月22日(水)	9:30~16:30
		9月4日(土)	12月23日(木)	① 12:00~14:00 ② 14:30~16:30 ①・②どちらかのみ
		9月12日(日)	1月5日(水)	9:10~16:40
	地域型保育	9月18日(土)	1月20日(木)	9:30~16:30
	実習演習 (講義)	9月25日(土) 9月26日(日)	1月24日(月) 1月26日(水)	9:30~16:40 9:30~16:00

- ※ 第1希望の定員を超えた場合には、第2希望での受講となります。第2希望でも受講できないこともありますので、ご了承ください。
- ※ 詳しい研修内容、研修時間は、受講決定通知書にてお知らせします。
- ※ 受講料は無料ですが、研修会場までの交通費・テキスト代は自己負担となります。
(テキスト代金：基本研修 500円、専門共通 1000円、地域型保育 500円)
- ※ **見学実習の場合は日程は後日決定します。**
- ※ **新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、研修を実施致します。**
感染拡大の状況によっては研修方法を変更(オンライン研修)する場合や・中止する可能性があります。

《研修会場》 詳細は事前にHP等でご確認下さい。

- ◆JA・AZMホール(宮崎県農協会館) 宮崎市霧島1-1-1
アクセス：宮崎駅(東口)より平和台線(8番線)乗車、花殿町下車徒歩1分
専用駐車場有※数に限りがあります。
- ◆宮崎市民プラザ 宮崎市橘通西1-1-2
アクセス：宮崎駅・南宮崎駅からバスで10分、徒歩30分 / 専用駐車場有※数に限りがあります。

《お申込方法》 **申込期間：令和3年7月5日(月)~令和3年7月15日(木)17時**
郵送の場合は当日消印有効

- ① 下記QRコードを読み込み、申込フォームから入力又は②別紙「受講申込書」に必要事項を記載の上、下記住所へ郵送。 ①、②どちらかの方法でお申込み下さい。

郵送の場合、指定の用紙以外でのお申込受付はできません。
申込書は宮崎県庁ホームページからもダウンロードできます。

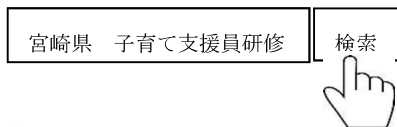
※定員を超えて申込があった場合、書類に不備のない状態での先着順とします。

① フォーム入力



こちらのQRコードを読み取り、必要事項を入力して、送信してください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



② 郵送

別紙受講申込書をご使用下さい。

【郵送先】〒812-0036 福岡県福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター5F
株式会社テノ.サポート「宮崎県子育て支援員研修事務局」

お問い合わせ：宮崎県子育て支援員研修事務局 (tenoSCHOOL)

TEL: 092-262-2880 (月~金 9時~18時)

当事業は(株)テノ.サポートが宮崎県から委託を受けて実施しています。

※個人情報収集した目的の範囲内で使用するとともに、県の情報共有のため使用します。